

令和7年度「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」(第2回) 議事要旨

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：令和8年1月28日(水) 13:00～14:30

場所：オンライン会議

(2) 議事

(1) ロードマップにおける指標・目標について

(指標・目標に関するワーキンググループでの検討結果(第2回WGまで)の報告)

(2) 「リユース等の促進に関するロードマップ」(素案)について

(3) その他

(3) 出席委員

小野田 弘士 早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 教授

田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長

手塚 一郎 清和大学 学長 教授

沼田 大輔 福島大学 経済経営学類 教授

山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授

(4) 欠席委員

佐々木 創 中央大学 経済学部 教授

(5) 配布資料

資料0 議事次第

資料1 出席者名簿

資料2 ロードマップにおける指標・目標について

(指標・目標に関するワーキンググループでの検討結果の報告)

資料3 「リユース等の促進に関するロードマップ」(素案)

参考資料 「リユース等の促進に関するロードマップの方向性」(令和7年6月)

(6) その他

本検討会は、公開にて実施された。

2．議事概要

(1) 開会挨拶

【環境省 金子企画官】

- ・ 本日はご多忙の中、第2回検討会にご参加いただき感謝する。前回はロードマップの方向性について議論いただいた。今回は、議事1でロードマップに定めるべき取組指標について、「指標・目標に関するワーキンググループ」(以下、WG)で検討したため、その内容を確認いただきたい。議事2では、これまでの議論を踏まえたロードマップ素案についてご議論いただきたい。
- ・ ロードマップの最終案は3月開催予定の次回検討会で議論いただく予定であり、今回は素案として提示する。年度内のロードマップ策定に向けて、より良いものとなるよう活発な議論をお願いする。

(2) ロードマップにおける指標・目標について

【事務局】

(資料2の説明)

【手塚委員】

- ・ 2点質問したい。1点目、「適正なリユース市場の創出」に関する取組指標として、購入総額(過去1年間に一般消費者が中古品・リユース品を購入した総額)が提示されている。これは指標として妥当と考えるが、購入総額は様々な要因で変動するため、例えばGDPのような指標と比較することで状況把握がしやすいのではないか。
- ・ 2点目、p.15の自治体独自施策について、民間事業者との提携以外にも自治体独自の施策も考慮すべきとの意見があった。環境省として、独自施策を実施している自治体の実態把握の予定はあるか。リサイクルセンターやシルバー人材センター等を活用した「自治体主導リユース」の実績が既に存在していることを考慮すると、民間事業者との連携に限らず実態把握を行うことが望ましいと考える。

【環境省 村井補佐】

- ・ 1点目、GDPとの比較については、ぜひ検討したい。市場規模を示すことは、見える化という意味でも重要と考える。一方、GDPにはリユースが含まれない状況にあるため、どのように示すかは引き続き相談させて頂きたい。
- ・ 2点目、自治体の調査については、環境省 廃棄物適正処理推進課が実施している調査の中で設問を設けており、そこである程度把握できていると考えている。ただし、その回答を精査して、設問で実態把握が十分でない場合には、設問の見直しやフォローアップ調査を検討したい。

【手塚委員】

- ・ 承知した。補足として、自治体のリユースとして把握していない場合も想定されるため、

様々な質問を通じて実態把握を進めてほしい。

【沼田委員】

- ・ 2点伺いたい。1点目、p.15に「「リユース促進の施策をきちんと実施している自治体」を指標とすることが望ましい」とあるが、「きちんと実施」とはどのような状態か、事務局の見解を伺いたい。
- ・ 2点目、指標、指標に関連して、自宅で長く使い続けることはリユース行動としても重要と考えるが、本日の議論では抜け落ちているように感じている。これは長寿命化と捉えることもできるが、例えばp.19のグラフには自宅での長期使用が含まれているのか、説明していただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 1点目、「きちんと実施している自治体」の定義はまだ明確に定めているわけではない。WGでは「きちんと実施していない自治体」の議論があり、その例として「3Rを実施する」と一般廃棄物処理基本計画等の総論では記載しているが、具体的な施策が伴わないケースが挙げられていた。この場合、リユースを実施しているとは言えないだろうということであった。どのレベルを「きちんと」とするかは今後議論したい。

【事務局】

- ・ p.19右のグラフは第5次循環型社会形成推進計画に関連する調査のバックデータであり、行為・行動を問う設問であるため、長寿命化の観点では把握できていない可能性がある。
- ・ 沼田委員から頂いた長寿命化の重要性はWGでも指摘されており、引き続き検討課題になると認識している。

【沼田委員】

- ・ 自宅で長く使い続けるということをリユース行動としてp.19の指標に加えることを検討してほしい。現時点で含まれていない場合は、今後何らかの形で加えていくことを検討してほしい。

【事務局】

- ・ WGでも指摘があったため、引き続き検討したい。提示した資料は現時点の案であり、今後追加もあり得る。精査が必要な場合は来年度以降の追加も検討したい。

【沼田委員】

- ・ 統計上の数値を増やすために、自宅での長期利用を抑制し、外に売りに行くことを促進するようなことにならないように留意してほしい。その点を懸念して質問した。

【田崎委員】

- ・ WGでいろいろ議論したため、今頂いたご意見についてお答えできる部分もあると思う。
- ・ GDPとの比較については、消費市場全体が縮小傾向にある中でリユース市場も連動して減

少する可能性があるという議論は WG でも出ていた。参考指標やモニタリング対象は複数あった方がよいのは同じ認識である。その際、GDP は生産側の指標であるため、国民総所得 (GNI) や家計調査の支出指標など、消費に近い指標でのモニタリングが望ましいと考えている。

- ・ 「きちんと実施している自治体」については、WG でも線引きができておらず、今後の課題となっている。具体的な基準案があれば意見を伺いたい。

【山川委員】

田崎委員のご発言を踏まえて追加させて頂く。自治体の施策で「きちんと」リユースしているという基準については、3R 全般を記載するだけでは不十分であると自分が主張していた。その点では、「事務事業としてリユースを具体的に明記した事業があるか」というレベルで把握するのがよいのではないかというのが自分の考えである。

【手塚委員】

- ・ 田崎委員から補足でご説明いただいた、消費に近い参考指標との比較に関しては賛成したい。GDP はあくまで一例であった。ただし、消費者側から見たリユースと、事業者側から見たリユースには若干違いがあり、リユースの市場規模を何と見比べて規模感を捉えるかという比較対象は複数の指標があってよいと考えている。
- ・ 山川委員からご指摘のあった、自治体の計画への盛り込み方については、「3R」のみの記載に留まり具体化はされていないケースが往々にしてある。リユースのキーワードが含まれることに加え、施策の具体性の基準を決めて把握することが重要である。これにより、自治体の取組状況を把握できるのであれば、有意義な参考指標となるのではないか。

【小野田座長】

- ・ 自治体の取組指標については、「きちんと実施している自治体」も含め、現時点で明確な答えはない。これについては、モデル事業の整理を指標にフィードバックする仕組みをご検討いただくとよいのではないか。また、従来の不要品の有効活用の取組と近年の民間事業者との連携の取組では取組の階層があるだろう。実態調査を行う中で、何が把握できるのか、今後整理いただきたい。

(3) 「リユース等の促進に関するロードマップ」(素案)について

【事務局】

(資料3の説明)

【手塚委員】

- ・ p.5 および p.7 に関連して、p.5 で施策の方向性(具体的な施策)の2番に「リユースに触れる機会の拡充」があり、p.13 のロードマップ(概要)には「リユースを「当たり前」に」という表現がある。この「当たり前」という表現は、過去の検討会でも発言してきたが、リユースが当たり前になる社会の実現には、幼少期からリユースが生活の一部となることが

重要であると繰り返し述べてきた。リユース主体として成人が想定されるのは当然だが、幼少期からのリユース体験機会を拡充する具体的な施策の検討を進めてほしい。これを環境教育と呼ぶか、リユース教育と称するか、リユースに親しむ機会と表現するかはいろいろ考え方があると思うが、幼少期からの体験機会の拡充を具体的な施策として盛り込むことを要望したい。

- ・ p.6 のガイドライン策定に関する施策の中に「関係法令の整理」があるが、過去のリユース促進に関する検討会での議論や検討資産を有効活用し、検討のスピードアップを図ってほしい。

【環境省 寺野補佐】

- ・ 幼少期からリユースを身近に感じてもらう機会の必要性は内部でも課題として認識している。施策の見直しを進めたい。
- ・ 優良事業者ガイドライン策定に関連して、関係法令の整理については、過去の検討を精査し、スピードアップを図っていききたい。

【山川委員】

- ・ リユースの体験機会の拡充については重要と考える。特に子どものころにリユースショップ等で中古品の売買を体験することが、その後の行動に影響する可能性があるという調査等から感じる。家庭科の消費生活教育プログラムへ組み込むなど、文部科学省等との連携も検討してほしい。
- ・ p.7 については、消費者が利用しやすいリユース事業として、新品とリユース品を同時に比較できるサイトや店舗のモデル事業も検討してほしい。リユースに関心がない人でも選択肢として認識できるような仕組みが重要ではないか。Amazon の古本などはその好例と考えている。
- ・ SNS から自分の関心のある商品情報を継続的に入手するということが多々あるので、p.10 については、インフルエンサーとのコラボによるリユース品の情報発信も検討してほしい。
- ・ p.12 について、海外調査では、リユース品の取扱いに重点があり、容器リユース等その他は後になっているが、例えばリユース可能性を考慮すると、指標に「耐久性」「リペアビリティ」「部品供給性」「中古部品の利用可能性」などが絡んでくる側面があるため、いわゆる長期使用からリユースまで幅広い観点で調査を進めてほしい。

【環境省 寺野補佐】

- ・ リユース品の購入等に関する教育は関係省庁と連携しながら進めていきたい。
- ・ 新品と中古品を比較できるサイトについては、既存の取組内容を確認しつつ、モデル事業への展開も検討したい。
- ・ リユース促進キャンペーンについては、インフルエンサーとのコラボも含めて検討を進めたい。
- ・ 調査については、長期使用やリペア等も含めて幅広く進める。

【沼田委員】

- ・ 以下、数点指摘したい。
- ・ 1点目は、p.1「背景」の3つ目の箇条書きに「製品や素材等の適切な長期利用やリユースを促進し」とあるが、「適切な長期利用」とは何か明確にすべきである。検討している内容がある場合は問題ないが、そうでなければ定義を明確にする必要がある。p.3に「適正なリユース市場」とあるが、「適切」と「適正」の違いについて用語の整理が必要である。
- ・ 2点目は、p.7の「リユース接触機会の拡充に向けたモデル事業創出」について、現状ではリユースショップ等に行かないとリユース品に触れる機会が少ない。新品製品が売られている一般の店舗でもリユース品の取扱い割合を増やす施策や、「リユース品の販売店舗割合」などの指標化も検討してほしい。リユースと新品を明確に分けず、一緒に扱う取組や指標も有効ではないか。
- ・ 3点目は、p.13には取組指標を含めた全体のロードマップがあり、特にリユースの市場規模については国全体での目標値にせざるを得ないと思う。一方で、自治体は、1人1日当たりのごみ排出量やごみ原単位を減らすために頑張っており、ある意味自治体間の競争が起きているが、現状のロードマップではそのような競争が起きる余地を感じられない。例えば、リユース実施率やリユース品の公共調達割合を自治体単位で指標化し、自治体間や事業者間、個人間で競争を促す施策や指標も検討してほしい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 1点目の「適正」「適切」については、表記の揺れがあった。本質的には一緒であるため、精査したい。この言葉を入れた意図としては、前半に委員からご指摘があったように、リユースが増えることが一概に良いとは言えない場合があり得と考えている。長期使用が進んだことでリユース量が減るということであれば、環境にもよいことであり、例えば電力消費を伴うものについては、省エネ効果が高いものに買い替えたほうがCO₂の観点ではよいことになる。そういったことを踏まえながら、基本的には3Rの順番は捉えつつ進めていきたいという趣旨で記載している。
- ・ 2点目について、我々が把握しているところでも、新品のショップにリユースブースを設けている事業者が増えているという認識がある。場合によっては黒字になっているものもあると伺っている。そうした事業者が増えることは歓迎すべきことであるため、実態把握が可能かということについて検討したい。
- ・ 3点目について、自治体の競争を促すということについては、例えば食品ロスでも同様の議論があり、重要な観点と考えている。指標の議論でもあったように、「把握できるか」といった点が課題になるため、比較できるような形で数字を提供できるか、ぜひ議論いただきながら進めてまいりたい。

【沼田委員】

- ・ 承知した。
- ・ 本ロードマップには「消費者向け」が明示されていない点が気になる。「すべての主体向け」に含まれているとはいえ、最終的には消費者のリユース実施率が目標の一つであるため、「消費者向け」の施策も明確化してほしい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 見せ方については、第 1 回の検討会でもいろいろご指摘いただき、引き続き検討しながら、最終的な形を調整したい。

【田崎委員】

- ・ 今回まとめられた資料は、p.5、p.13 とともにバランスよく整理されている。取組としては、リユースの需要側（買う側）と供給側（売る側）の両方の視点が必要であり、それが適切に組み合わせられていると考えている。
- ・ p.13 に関して、1 点目について指摘したい。ロードマップを見ると 2040 年度までの計画であるが、2030 年度までの施策が多く記載されている。基本的には、フェーズごとに施策を検討していくということをロードマップ上で明確にしておくべきであると考えている。
- ・ 2 点目として、2030 年度までに様々な取組を実施した場合、どの施策が有効であったかが見えてくる時期がどこかであるため、有効性の評価する必要がある点である。これは p.8 の「リユース先進自治体の拡大」にも関連する。拡大して数を増やしても、例えばイベント回収のような単発的な取組では、常時実施している回収に比べて、回収量には限界があるだろう。したがって、本当に有効な取組を評価する機会をどこかの段階で設けるべきである。有効性の評価をどこかで実施することを明確にしておきたい。
- ・ 3 点目として、p.9 の「リユース品の公共調達推進」については、海外事例も含めて十分に検討してほしい。現行のグリーン購入法では 3R の優先順位を明確にする点が欠けている。まずは適量購入を検討し、その上でリユース品の調達を考え、そうでない場合にリサイクル材の活用を考えるといった優先順位の考え方を、グリーン購入法に反映させることも、今後視野に入れてほしい。
- ・ 4 点目として、p.10 のキャンペーンについては、インフルエンサーの活用に加え、「リユースライフ」といったライフスタイルやストーリー性を意識したキャンペーン展開を要望したい。単にリユースが環境に良いというだけでなく、付加価値や楽しさなども訴求してほしい。
- ・ 最後に、p.12 になるが、国内外リユース調査については、不適正海外リユースに偏りすぎていないかという懸念がある。リユースの上流から下流まで幅広い取組を調査対象としてほしい。また、フランスではリユースにリパーパスも含んでいる。今回のロードマップは主に製品リユースについてであるが、リパーパスや部品リユース、リファーマービッシュ品の活用など、資源循環全体の観点から幅広く調査を進めてほしい。

【環境省 寺野補佐】

- ・ ご指摘のとおり、フェーズごとの施策の明確化や取組の評価タイミングの明記は重要であり、現状 p.13 下部の「適切なタイミングで見直していく」という表現を、より明確に修正したい。
- ・ グリーン購入法については 3R の観点が十分でない点をご指摘のとおりである。基準の見直しは難しいが、例えばグリーン購入法の活用時の指針などをまとめた自治体向けのガイドライン等で取組みの考え方を示すことを検討していきたい。
- ・ リユース促進キャンペーンについては、ストーリー性を重視した展開を検討する。

- ・ 調査については、全般的に幅広に調査していきたい。現段階ではリユース製品の比重が大きいが、リユース製品だけでなくリパースやリペア、シェアリング等も含め、モデル事業と連携しつつ調査項目を拡充していきたい。

【手塚委員】

- ・ 先ほどの沼田委員の発言にあった、ロードマップの概要で示されている施策の主な対象については私も同意見である。まず、リユースが循環型社会形成推進基本法の中に位置づけられており、同法において国・地方公共団体・事業者・国民の責務が明らかにされていることを踏まえて、施策の対象者としても国民を明確に示す工夫が必要である。リユースが 3R の一つとして循環型社会形成推進基本法に位置付けられている点も常に意識してほしい。

【環境省 寺野補佐】

- ・ p.13 は各主体向けの対象を示す形で整理しているが、国民向け施策についても明確に示せるよう調整したい。

【沼田委員】

- ・ 今回の議論では品質・衛生面・安全性などの観点あまり触れられていない印象である。リユース品の品質、衛生、安全性は売り手・買い手の双方にとって重要な関心事であるため、その点の検討も盛り込んでほしい。

【環境省 村井補佐】

- ・ ご指摘の観点は重要であり、優良事業者ガイドライン策定において関係法令の整理の中で対応したい。加えて、売り方についても、押売りなどに関して業界団体等でも指導が行われているため、環境面だけでなくリユース全体のあり方を整理したい。

【沼田委員】

- ・ ぜひよろしく願いたい。
- ・ 優良事業者ガイドライン以外にも、適切な売り方や品質担保の方法についても何らかの形で盛り込んでほしい。

【山川委員】

- ・ 指標について、先ほどの自治体の取組指標では、事務事業としてリユースを具体的にうたっている事業があればいいのではないかと申し上げた。WG では、広報・普及啓発でリユースに触れている自治体をどう扱うかが議論となった。できれば早めに具体化していただきたいので指摘するが、リユースに関する広報・普及啓発の実施状況を把握することは良いと思うが、指標を考える上では、具体的な施策として物を動かす取組を実施しているかどうかを明確に把握することが重要であると考えている。これらはリユース量等の指標にも関わるため、今後の検討を要望したい。

【環境省 村井補佐】

- ・普及啓発も重要な要素であり、指標となるように調査を進めたい。どの取組が優先されるかは一概に言えないため、見える化した上で外部に評価いただくことも含めて多面的に把握したい。

【小野田座長】

- ・2点コメントしたい。1点目は、細かい点であるが、p.13 のロードマップの「4.基盤づくり」に「関係者（自治体、自治体等）」とあるが、表現が不明瞭であるため、内容を明確に記載してほしい。
- ・2点目、p.13 のロードマップだけでは、どの製品のリユースを促進するのかが不明確である印象を受けた。例えば、電子書籍の普及により、書籍のリユースが減少している状況でリユースを促進するためには、現状リユースが進んでいない製品のリユースを促進しなければならないという議論があった。継続的に議論を把握している人は分かるが、前提とメッセージとして伝わるように配慮した方がよい。
- ・さらに自治体のいわゆる一般廃棄物の収集ルートにのっているものをリユースに回そうという、若干品位が低いリユースのほか、これとは別にリファビッシュなどでスマホやPCなどが出てきており、マーケットの動きはかなり違ってきている。マーケットによって、ターゲットや打つ手は異なるため、そういったことも順次整理してほしい。このロードマップに対する修正点というより、発信の際にメッセージが伝わるような形で配慮をお願いしたい。

【環境省 村井補佐】

- ・1点目は誤記であり、「事業者、自治体等」に修正したい。（事務局注：ホームページの掲載資料はご指摘の点を修正の上、差し替え）
- ・2点目については、概要だけでは分かりにくい点を認識しており、今後は対象や範囲が明確に伝わるよう整理したい。ご指摘いただいた点はしっかり配慮したい。

【田崎委員】

- ・1点補足したい。海外でもリユース目標の設定が進んできており、特に欧州では一般廃棄物や電気電子製品のリユース率目標が設定されている。欧州では、リサイクル率に近い数式でリユース率を設定している。リユースとリサイクルのバランスを考えていく必要はあるが、個別のリサイクル法の中で、リユースの推進を検討してもらえるように、本ロードマップが後押しとなるような配慮を行ってほしい。

【山川委員】

- ・田崎委員の意見に賛成する。製品レベルで物量等のリユース率が目標設定されてきており、今後の検討を要望したい。
- ・WG では、データが存在しないという理由から多くの課題が後回しとなったため、基準となる数値が取得できるようデータ収集を早期に進めてほしい。

【環境省 寺野補佐】

- ・ 田崎委員からいただいた、ロードマップと各リサイクル法との連携については、まず省内の関係部署で連携を強化し、情報共有を図りながら、各政策に対して反映していきたい。
- ・ 山川委員からいただいた検討課題、WGで挙げた課題については、調査を進め、自治体の取組状況や長期使用の環境負荷等にも関連するため、早期に把握し、その結果をロードマップにも反映できればと考えている。

【小野田座長】

- ・ 今回の取組に関しては、環境省だけでなく、経済産業省やCEコマースの検討とも、積極的な連携をお願いしたい。その流れの中で、本日キーワードとして出てきた「不適正なところの問題」や、「廃棄物処理」が係わると、環境省の役割が出てくると思うので、そういった観点で、うまく活用できる形にまとめていただけるとよいと考えている。

(4) その他

【事務局】

- ・ 小野田座長、委員各位、本日は活発なご議論に感謝する。本日の議事概要は次回検討会に向けて事務局で取りまとめる。後日、各委員にはご確認をお願いする。次回検討会は3月を予定しており、詳細は改めて案内する。本日の検討会はこれにて閉会とする。

以上